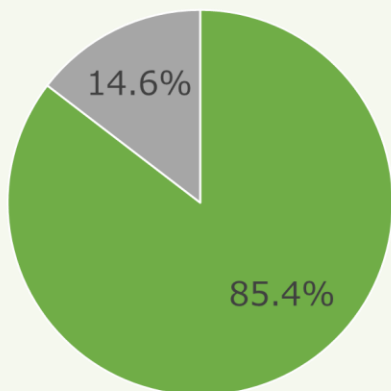


- 生命保険業界の仕事と介護の両立支援の取組みをまとめた「仕事と介護の両立に関する調査報告書」を作成した。
- 本調査では、会員会社の生命保険会社が実施する「仕事と介護の両立に向けた社外向けの取組み（保険商品など）」および「仕事と介護の両立に向けた社内向けの取組み」について、取組状況および内容を確認した。
- 社外向け取組みについては、**介護・認知症に対応した保険商品や付帯サービスの提供**をはじめ、自治体や福祉団体との連携などの**仕事と介護の両立を支援する社会貢献活動**などが行われている。

仕事と介護の両立に関する【社外向け】の取組みに関する主な調査結果

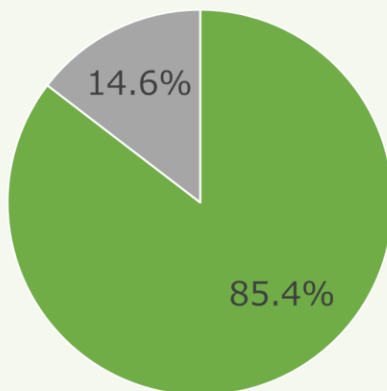
- ①仕事と介護の両立に役立つ保険商品、②保険契約者などが利用可能な、仕事と介護の両立に役立つ付帯サービス、
③仕事と介護の両立に関連する、生命保険事業の周辺事業や社会貢献活動の実施状況・内容について調査

①仕事と介護の両立に役立つ保険商品



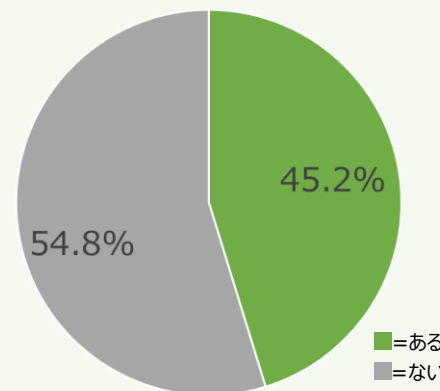
- 介護、認知症に関する保険商品

②仕事と介護の両立に役立つ付帯サービス



- 介護や認知症に関する無料相談サービス
- 認知機能チェックサービス
- 家事などの生活サポートサービス
- 被介護者見守りサービス など

③両立に関連する生命保険事業の周辺事業や社会貢献活動



- 介護・認知症関連団体への支援・寄付
- 自治体との協業や協定の締結
- 介護福祉士養成給付型奨学金の給付 など

● 約85%の会社が仕事と介護の両立に役立つ保険商品や付帯サービスを提供しています

● 付帯サービスにおいては、介護・認知症に関する無料相談サービスや認知機能チェックサービスなどを提供している会社もあります

● さらに、仕事と介護の両立に向けた社会貢献などにも取り組んでおり、介護に直面する人々の生活を支えることに貢献しています

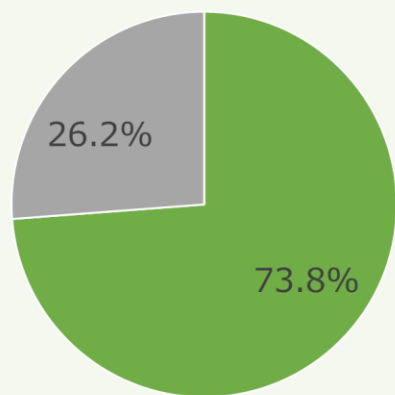
■=ある
■=ない

- 社内向け取組みについては、法令で導入が求められる両立支援策だけでなく、両立を実現するための各社独自の取組みを導入している。
- 生命保険協会および会員会社は、本報告書を通じて得られた知見を活かしながら、すべての人が安心して働き続けられる社会の実現に向けて取組みを推進する。

仕事と介護の両立に関する【社内向け】の取組みに関する主な調査結果

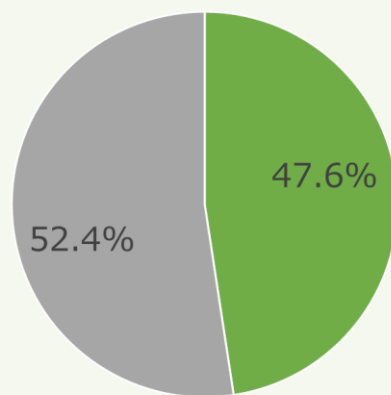
①法令で導入が求められる両立支援策をさらに拡充した取組み、②情報提供や制度利用を促進するための取組み、③働き方を柔軟にするための取組み、④その他の各社独自の取組みの実施状況・内容について調査

①法令で導入が求められる両立支援策をさらに拡充した取組み



- 法令で定められた日数以上の介護休業・介護休暇の導入
- 適用となる要介護者の範囲拡大
- 介護休業の分割取得の回数制限撤廃など

④その他（①～③以外）の各社独自の取組み



- 長期休業を取得する職員をサポートする周囲の職員への一時金支給
- 仕事と介護の両立に関する実態把握を目的としたアンケート・ヒアリング実施 など

- 約74%の会社が、介護休業・介護休暇の拡充など、法令で導入が求められる両立支援策を上回る取組みを実施しています
- 制度を導入するだけでなく、介護当事者が制度を利用しやすくなるよう、介護体験の共有や当事者コミュニティの形成をはじめ、上司や同僚の理解促進を目的とした取組みも行われています
- 約半数の会社が、法令で定められた取組み以外にも仕事と介護の両立に関する金銭的支援などの取組みを導入しています